

議事日程(第2号)

平成29年6月16日 午前9時開議

- 日程第1 議案第47号 日南町手数料条例の一部改正について
 日程第2 議案第48号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第1号)
 日程第3 議案第49号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 日程第4 議案第51号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 日程第5 平成29年請願第1号 テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する請願書
 日程第6 平成29年陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情
 日程第7 平成29年陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
 日程第8 平成29年陳情第3号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書
 日程第9 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
 日程第10 発議第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書提出について
 日程第11 議員派遣の件
 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)
 (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)
 (行政調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第47号 日南町手数料条例の一部改正について
 日程第2 議案第48号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第1号)
 日程第3 議案第49号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 日程第4 議案第51号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 日程第5 平成29年請願第1号 テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する請願書
 日程第6 平成29年陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情
 日程第7 平成29年陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
 日程第8 平成29年陳情第3号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書
 日程第9 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
 日程第10 発議第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書提出について
 日程第11 議員派遣の件
 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)
 (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)
 (行政調査特別委員会の調査)

出席議員(11名)

| | | | | | |
|----|-----|----|----|-----|----|
| 2番 | 山本芳 | 昭君 | 3番 | 坪倉勝 | 幸君 |
| 4番 | 荒木礼 | 博君 | 5番 | 近藤仁 | 志君 |
| 6番 | 惠比奈 | 子君 | 7番 | 久代安 | 敏君 |
| 8番 | 大西 | 保君 | 9番 | 足羽 | 覚君 |

日南町第4回定例29年6月16日
 10番 古 都 勝 人君 11番 福 田 稔君
 12番 古 村 上 正 広君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

| 局長 | 岩 崎 昭 男君 | 事務局出席職員職氏名 | 書記 | 井 川 夏 実君 |
|----------|------------|----------------|---------|--------------|
| 町長 | 増 原 聡君 | 説明のため出席した者の職氏名 | 副町長 | 中 村 英 明君 |
| 教育長 | 丸 山 悟君 | | 総務課長 | 高 見 正 司君 |
| 企画課長 | 木 下 順 久君 | | 教育次長 | 安 達 智 君 |
| 住民課長 | 浅 田 順 雅君 | | 病院事業管理者 | 中 古 曾 政 君 |
| 農林課長 | 久 城 原 隆 敏君 | | 病院事務部長 | 古 梅 井 林 千 幸君 |
| 建設課長 | 財 田 原 邊 積君 | | 福祉保健課長 | |
| 保育園長 | 伊 田 陽 子君 | | 会計管理者 | |
| 農業委員会事務局 | 伊 田 英 寿君 | | | |

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第4回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの追加議案ファイル1ページをお開きください。
 中心地域整備に関する調査特別委員会委員長及び行政調査特別委員会委員長より委員の派遣について承認の要求があり、日南町議会会議規則第74条の規定により、承認したので、1ページから2ページのとおり報告をいたします。

日程第1 議案第47号

○議長（村上 正広君）タブレットの報告議案ファイルをお開きください。17ページから、日程第1、議案第47号、日南町手数料条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。
 本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。
 【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
 これより討論、採決を行います。
 日程第1、議案第47号、日南町手数料条例の一部改正についての討論を許します。
 【討論なし】

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
 これより採決を行います。
 議案第47号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第48号 及び 日程第3 議案第49号

○議長（村上 正広君）タブレット19ページから、日程第2、議案第48号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第3、議案第49号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上、平成29年度補正予算関係2議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。
 各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。
 なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、御質疑をお願いいたします。
 久城農林課長。

日南町第4回定例29年6月16日

○農林課長（久城 隆敏君）失礼いたします。議会初日におきまして日南町繰越明許費、この件で御質問いただいております。それで、十分な回答ができておりませんので、改めて回答のほうをさせていただきます。

○農林課長（久城 隆敏君）失礼いたします。議会初日におきまして日南町繰越明許費、この件で御質問いただいております。それで、十分な回答ができておりませんので、改めて回答のほうをさせていただきます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。
○議員（7番 久代 安敏君）補正予算の、まず、債務保証のことで、先般、総務教育の常任委員会でも小水力発電の説明資料、全議員に送っていただきました。私、一つ気になるのは、以前も申し上げましたが、これだけ大きな復旧工事ですよね、FITの再生可能エネルギー買い取り制度に乗れないか、経産省とも交渉してみる必要があるじゃないかと思うんですよね、発電機も含めて、全体の施設改修も当然老朽化に伴って必要になってくるとも思いますが、やっぱりより有利な売電を考える必要があるんじゃないかというふうにも思いますけども、その点について、発電公社の理事長、町長、されているわけですが、検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）今の質問でありますけど、大変積極的な発言だというふうに認識をしております。ことしがいわゆる売電単価の見直しの時期となっております。ちょうど10月に見直しになっておりますので、現在の設備の更新ではFITには該当しないというふうに言われておりますけども、いわゆる資本投下したのものについては、当然それを反映した売電単価を見直すということでもあります。今、12円ちょっとだったと思えますけれども、これが多分上がるのではないかとこのように思っております。今、私も鳥取県の小水力発電協会の会長ということになっておりますし、中国地方の副会長ということになっておりますので、直接今度は中国電力と話ができるというふうに思っておりますので、今のお話も、そして、これから将来的に、仮に今回、仮にの話でありますけど、例えば発電機あたりが障害を受けておるといことがあれば、当然そういうことになるとある程度大規模な改修、そうしますと当然FITに乗せていくということをお考えないといけません。今、私どもも鳥取県の小水力発電協会の会長ということになっておりますし、中国地方の副会長ということになっておりますので、直接今度は中国電力と話ができるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）一般質問の、タブレットでは50ページ、林業成長産業化モデル事業ですけども、このモデル事業の中で山林の寄附を募集をするという取り組みが進められます。この補正予算では、不在村地主山林集約化事務を進められる。こういった集約化の話を進められる中で、寄附をしたいとかという話も出てくる可能性もあると思うわけですが、町が寄附を受けられるのは、全ての山林ということなんでしょうか、条件がつくのでしょうか。条件がつくとすれば、どういう条件なのか説明いただきたいと思

○議長（村上 正広君）久城農林課長。
○農林課長（久城 隆敏君）まず、寄附の申し出をしていただいとる方も何人かいらっしゃるということで、それは森林組合が組合員の方を対象に実施されたアンケート調査、6割強の方が回答されとる中で、そういったような方がいらっしゃるということをお聞きしております。ただ、その中には寄附の対象が町であるのか、あるいは森林組合なのか、あるいは隣接する山の所有者なのか、そのあたりまでの確認ができておりません。今後、そういったような寄附のお申し出をいただいとる方々にいわゆる直接お邪魔したり、あるいは電話で済むケースもあるかもしれませんが、そういったような形で聞き取りをさせていただいて、いわゆる方針のほうは決定していきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）どういう条件というふうなことでありますので、いわゆる一つ、

一番寄附として受け入れないのが、例えば抵当権を設定されてる山林等についてはなかなか寄附をいただくということにはできないというふうに思っております。ただ、持ち分であるとか、それから、例えば分収造林の持ち分であるとか、そういうふうなものにつきましても、周辺の方々の施業等に非常に有益であるというふうに思っておりますので、そういうものにつきましても積極的に寄附を受け入れたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）抵当権以外のものについては条件をつけないというふうな理解をしてよろしいでしょうか。先般、寄附採納の審査会も開かれておりますけれども、そこでも確認はされたということですので理解してよろしいですか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）審査委員会というのを設けまして、今後そういう案件につきましても、一応審査の内容をしっかりと実際の行為に移りたいというふうに思っておりますので、いろいろなケースがあるというふうに思っておりますので、今申し上げました抵当権もあるでしょうし、それ以外の案件も、内容も委員会の中では区分的には設けていきたいというふうに思っておりますので、最終的には町が寄附を受けて、将来的に、どういまいましようか、負担にならないというふうなことも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今の副町長の答弁ですと、その審査会できちんとした基準が決められないというふうな受けとめるわけですけれども、募集をされる時点で、こういった条件で受けますよということも明示されないと余計な不安や混乱を招くおそれもありますので、その辺は早急に対応して募集をしていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）言われるとおりであります。特に、相続が山の場合にはほとんど行われてないという実態があります。今、実際には具体的な事務としては、司法書士の方と森林組合と町とで協議をして、こういうケースの場合にはこういう書類を提出していただくこと、そろえていただくというふうなことで案内を出すような手順を踏んでおります。どちらにしても、なかなか相続等がやっぱり非常に難しいという実態がありますので、せめてそこまではしていただいて、こちらのほうでいわゆる相続書面の印鑑をもらうものを押しておいて、当事者の方に相続を、文書をそろえていただいて、職権登記をしていくというふうな運びに進めたいというふうに思っておりますので、副町長が申しましたように、ケース・バイ・ケースでいろいろなケースがあるというふうに思っておりますけれども、それぞれ一つ一つ丁寧に当該の方に説明ができるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）同じく補正予算の林業成長産業化モデル事業について、再度質問いたします。まず、委託料で林業アカデミーのカリキュラムを策定をしてもらうということで、実際には平成31年度の開講を目指すという工程表になっております。同僚議員も質問されましたけど、まず、学校教育法上の学校ではないということの確認と、それはどこかに委託するのか、そういうこの運営方針も含めて、構想をお聞かせ願いたいし、それと、現在の農林業研修制度、特に、林業アカデミーということになると重複する事業になるわけですね。とすれば、林業研修生はどのように平成31年度から対応されるのか、これについての基本的な考え方、これをお聞かせください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず最初の学校の形態でありますけれども、いわゆる学校教育法によるものではないというふうに思っております。また、運営主体でありますけれども、当然森林組合であるとか、例えばグリーンシャインさんだとか、いろいろなところも絡んでいただきますけれども、ある程度責任を持った人を預かるということになってきたときには、やはり公的なということで、日南町というものが当面の間、運営主体というふうな考えたいというふうに思っております。そうでないとなかなか補助的なものも難しいというふうに思っておりますので、そういうふうな考えております。

それと、3番目の林業の後継者でありますけれども、今、エナジーでやっておりますところの林業の部分については、今度はアカデミーのほうに移行するというふうに考えておりますので、ある意味では、そちらのほうについては場合によっては縮小というふうなことを図ってきたいというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）関連して、この重点プロジェクトの概要というのを、7本です、上げておられます。例えば大建工業など、いろいろな情報、新聞記事も送っていただきましたけれども、私は、全体としてこの事業の中で日南町で雇用がどれだけふえるのかと。主伐、間伐含めて伐期が来ている、対応しなければならぬということですが、そういう目標ですね、それを、どこかに20人とかいう数字もあったような気がしますが、民間のいろんな、大建工業なども含めて、実際に大建工業の製品が商品化されるという中で、じゃあ、地元ではどういうふうなことになるのかとか、そういう、この事業全体でどれだけ雇用がふえるのかという目標数値を示していただきたいというふうに思います、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城隆敏君）まず、町のほうの方針といたしましては、いわゆるこれで林業後継者、まず30人を確保したいというふうに考えております。先般も、大建工業も交遊えまして町内の企業の皆さん、森林組合、協議をさせていただきました。いわゆる大学運営に際してもインターンシップの導入等々について、大建工業としても積極的に協力していきたいというふうに言っております。あと、まだ確定ではありませんけれども、民間企業もいわゆる参入を検討してみたいというようなことも言っております。そう、そういったような中で幅広い、とにかく人材を求めて、山林でのいわゆる働いていただく方、あるいは林業関係の企業で働いていただく方、そういったような形での、いわゆる山林関係の従事者をふやしていければというふうに考えておるところであります。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）そういう目標数字を持っておられるというのはわかりました、もう1点、ちょっと気になるのが、ウッドカンパニーです。ウッドカンパニーは木材を製品化している会社ですけれども、新しいこの事業、プロジェクトにはほとんど触れておられませんか。CLTとかLVLとかいうのを林野庁も推奨はしていますが、やっぱムクを製品化しているウッドカンパニーも含めて、この事業の中で、将来的な展望も含めて検討をされていくべきじゃないかなと。非常に経営も厳しいという、実際、従業員の皆さんからなかなか大変だという状況も一部お聞きはしていますが、やっぱりそういうときだからこそ、ムク材も本当に林業の町として総合的に事業を展開していくことも検討されるべきじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）ウッドカンパニーにつきましては、いろいろこの議会の中でも何回か話があったりしております。今年度の春には閉鎖されるのではないかなというふうなこの話ともいっとき、ウッドカンパニーさんのほうなり、一番大きい株主である森林組合さんのほうからもお聞きしていたわけでありまして、今の状態を見ますと、私も森林組合なりウッドカンパニーからも話を聞いておりますけれども、営業ということをやったときに、これまで余り営業努力というふうなことにまけておったということではないと思うんですけども、余りやってなかったところが、周辺の中のいわゆる製材所がどんどんどんどん廃業される中で、やはり製材所というものに対するニーズが非常にあるということ、現在は日曜日でも営業しないという状況になっております。それがもうかっているのか、利益率は少ないのかということとはちょっと別にしましても、そういうことでなかなか今、途中ではやめることはできないというふうに聞いております。

ただ、やはり議会でも多分皆さん方も同じ意識だと思いますけれども、木材の町といいながら、製材所が一つもない町というのが果たしていいのかなというふうなことを考えたときには、やはり製材所は何かの形で必要だろうというふうに思うわけでありまして、

特に今回の重点化の中では、これも最初の中の話でありまして、これがどんどんどんどん進んでいけば、いろんな話が実はやってくるわけです。具体的には、例えば今、先ほど久城課長のほうで民間企業というふうなことの参入というふうなことも言いましたけれども、いわゆる不燃化、それから防水化というふうなことで、ガラス繊維化を活用した木材の加工というふうなことも、加工会社というのも日南町に触手を伸ばしてこられております。そういうふうなところを考えると、今度は今のウッドカンパニーのムク材というのでもまた違った意味で活用ができるというふうに思っておりますので、そういうことの中でやはりウッドカンパニーのほうも一緒に重点化、成長戦略化を進めていきたいというふうに思っております。ただ、面積的な部分とか、それからもう一つは、先ほど議員もおっしゃいましたように、経営的な資本の問題等もあるというふうに思っておりますので、その辺はまたウッドカンパニーや森林組合とも協議をしながら、何かの発展的な方

日南町第4回定例29年6月16日

向へ向けていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ウッドカンパニーはやはり乾燥機が、もう最近全部乾燥材での対応になっていることから、乾燥機のなかなか更新もできないというふうなこともあって、このモデル事業の中で、ソフトが1,000万、ハードが9,000万というふうな概略の説明が町長からあったわけだけでも、例えば林業のモデル事業全体の中で、そういう既存の会社もやっぱりしっかり支えていくことも、検討を具体的に進めていただきたいなと思うんですけども、片方で新しい製品を開発するのは確かにいいですよ。いいんですけども、やっぱり一定の需要があって、今ちょうど繁忙期で忙しい製材をされている状況なわけで、それもやっぱり検討していったほしいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほども申しましたけども、今のこの事業自体が成長産業化という話をしたときに、やっぱり何らかの新技术というふうなものを加えないといけないというふうな基準がっております。当然高性能機械等は、いわゆる省力化とか多面積化というふうなことも図れるというふうな改良の余地があるわけありますので、先ほど申しましたように、例えばガラス繊維化する形で、そういう製品をつくるんだということでの、余り大きな声言えませんが、乾燥機の更新あたりが可能であれば、そういうふうなこともやはり考えていって、既存の企業を伸ばしていくということを考えていきたいと思っておりますし、やはり一番大きいことは需要を伸ばしていくというふうなことでありますので、幅広に考えて前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第2、議案第48号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第48号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第49号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第51号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案ファイル3ページをお開きください。

日程第4、議案第51号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第51号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ440万を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,151万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、補正額としまして440万、歳入につきましては、基金からの繰入金を用意しております。これによりまして、簡易水道基金の残額が1億1,000万程度になるというふうに思っております。歳出といたしましては、簡易水道事業に

日南町第4回定例29年6月16日

440万であります。これは先般、御迷惑をかけました山上地内の笠木地区の簡易水道施設のポンプ故障により、この設備を復旧するものでありますし、また、ことしの冬だったと思いますけども、神戸上の簡易水道の漏水により給水に支障が生じたため、あわせて今回、その施設管理も整備をするものでございます。

詳しくは担当課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）そうしますと、担当します建設課のほうから、タブレットの8ページ以降、補正予算の説明書から御説明いたします。

最初に8ページのほうで、今回の補正に際しまして、歳入項目として繰入金から440万円、補正後が6,438万7,000円となります。

次のページ、9ページは歳出で、業務費のほうに440万円を追加しまして、6,233万9,000円となります。

歳入の明細として、タブレットの10ページになります。先ほど町長も申しましたとおり、歳入の繰入金の財源は、簡易水道基金から440万円を繰り入れるものとしております。

次の11ページに歳出の明細であります。業務費の明細は、簡易水道の事業の施設管理費ということで440万円を追加して、6,233万9,000円。支出の項目は需用費の施設の修繕料、それと備品購入費として20万円、合わせて440万円となっております。

補正に係ります詳細な説明は、タブレットの13ページになりますが、説明資料で、まず1つが、今週、6月11日の日曜日からですが、笠木の簡易水道の取水ポンプが故障したことによりまして給水に支障が生じたということとあわせまして、本年の1月30日に神戸上の簡易水道で漏水がありまして、一時夜間断水をしてるということがありまして、急遽修繕料を計上してるものです。修繕料の最初に上げております取水ポンプと揚水管取りかえは笠木簡易水道に係るもの270万円、下段の配水池水位計の更新は、神戸上の配水池の故障しております水位計を更新するものです。備品購入費で上げております給水タンク1.5トンは、今回、笠木の緊急対応ということで運搬給水ということを行っております。町のほうには3トンのタンクしかありませんので、お隣の日野町のほうから急遽、1.5トンを借りたということもありまして、これからの緊急対応に1.5トンのタンクを追加で備えつきたいということとしております。財源は、先ほども御説明いたしましたが、簡易水道の基金から440万円を繰り入れるということにしております。

詳細につきまして、次の14ページに説明図をつけております。この件につきましては、先般、14日の経済福祉の常任委員会で途中経過ということで報告させていただいております。状況としましては、右側の写真で工程をお示ししておりますが、1番目の写真で、こういったトラック2台にタンクを乗せて、取水ポンプが動かなくなったということで給水を、茶屋の隣の簡易水道の水道水から、配水池に加えて対応してたということで、2番目の写真以降は緊急修繕ということで、取水ポンプを取りつけてます揚水管、それと、その先端にありますポンプを引き抜いて代替のポンプを仮設ということで、昨日、一応、配水池のほうへ水が、仮設で上げられるところまで復旧して、現在は給水に支障は生じておりません。

先般、委員会で御説明しましたときには、笠木のほうの修繕費として210万円を見込んでいたということで中途経過で御報告いたしましたが、この抜き上げの作業で、写真で見ただけだと赤枠で囲っている揚水管の腐食が激しくて、これを取りかえる必要があるということで、在来のもは鑄鉄管でコーティングしたような製品ではありますけども、現在は銑鉄管で、こういったさびがつかないようなことと、若干費用的には高くはなりますけども、銑鉄管に交換したいということで、説明時から60万円ほど上乘せして、今回、補正予算の提案をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）取水池や配水池等の事故ということですが、ふだんの水道関係のパトロールですね、点検活動、これはどのようにされているのかという、比較的重大な事故ではなかったわけだけでも、それぞれ一生懸命対応されているとは思いますが、ふだんの点検活動について、その職員の体制も含めて、お聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）簡易水道施設の点検ということで、そのパトロールの対応状

日南町第4回定例29年6月16日

況ということではあります、基本的に簡易水道施設に関しては、水道の安全ということもあって、給水してる水の検査項目とか、それと、消毒に際します滅菌剤、そういったものの補給とか、そういった定期的なものがありますので、常時定期的に職員が回るといような形にはしております。上下水道の職員のほうでも、主たる担当だけでなく、今、臨時採用でも来ていただいている方等もできるように、定期的に施設点検というものは現在も複数人間ができるようにということで行っております。

それ以外に、今回のものに関しましては、配水池の水位が低下したということで、自動の連絡通報ということができるように、複数の職員の携帯のほうに連絡が行くような設定にしております。

追加でありました神戸上の件につきましては、そのときに水位計が壊れているということがあって、早期に故障が生じているという判断ができなかったということで、そういった通信機器も使いながら、常時、施設、水の給水に支障がないようなパトロール等の体制をとっております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）先ほどの簡易水道の件ですが、今現在は仮設で給水をしとると、くみ上げてると、揚水というふうに伺いましたが、実際、今度新しくつけるポンプで、新しい管は腐食対応するためにステン管ですということでもありますけど、今の仮設ポンプで今、状態が足りとるわけですけども、今度新しくするポンプのこの能力というのをちょっと教えてください。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）仮設ポンプの能力ということでもあります……。

○議員（4番 荒木 博君）仮設じゃない。

○議長（村上 正広君）新しいやつ。

○建設課長（財原 積君）新設の能力のポンプは、新しいものは3.7キロワットという規格で今手配をしております。仮設ということではありますが、最小限の給水量を今確保しているものは2.2キロということ、それで最小限の給水は対応できますけども、余裕がないということで、今、発注ポンプは3.7キロという規格で手配をしております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）3.7キロで、実際には井戸の深さが何メートルあって、どのくらいの水位のところ、ポンプを設置するようになるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）図面に、ちょっと見づらくて申しわけありませんが、説明資料の左下のところにバッテンをつけておりますけども、今のところ、このポンプの水位は、上から60メートルの位置にポンプをセットしとるということでもあります。それに加えて、あと、浄水場の取水位置から配水池まで送り上げるという高低差を加えますと、約100メートルが必要だということで、能力のほうはコンサルタントもチェックいたしまして決定しております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）この当該取水ポンプの経過年数と、それから、大体耐用年数はどれくらいのものか、また、日南町は各地にこういった水源の水道のあれがあるわけですけど、そういったものの耐用年数と経過年数など、十分チェックされているのか伺います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）ここの笠木地区の簡易水道は営農飲雑事業で、データの的には平成7年から運用開始というふうにしております。その途中に、このポンプは12年ごろに一度交換をしております。それから、このポンプにつきましては17年程度の経過ということでありまして、通常の、耐用年数という、減価償却とかそういったものでいけばもっと短いんですけども、それなりにもった機器だというふうに考えております。

次に、町内にこういった井戸の取水源ということであっております。実は、年明けにも一度、同様なことで花口のほうでもポンプがダウンしたということで、このときには今ある修繕料の中で対応ができたということがありますけれども、これから経過年数がかなりたってるものも出てきておりますので、先般、資産台帳も整理しとるということがありますので、そういったものを照らし合わせて、ある一定の期間になったら交換をして、予備のポンプとして持つというふうな二重な対策を図っていきたいというふうには考えておりますが、詳細についてはちょっとこれから中のほうで検討させていただきます。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

日南町第4回定例29年6月16日

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第51号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成29年請願第1号 から 日程第7 平成29年陳情第5号

○議長（村上 正広君）タブレット15ページから、日程第5、平成29年請願第1号、テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する請願書、日程第6、平成29年陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める陳情、日程第7、平成29年陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、以上、各請願及び陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

請願審査報告書

先に、本委員会に付託された平成29年請願第1号「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する請願書」につき、審査の結果を報告する。

平成29年6月16日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成29年6月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

国際的に協力し、組織的で重大な事件を未然に防ぐためにこの法案は必要である。

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成29年陳情第4号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

平成29年6月16日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成29年6月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって採択と決定した。

理 由

国に対して、地方財政の充実を求めるのは妥当である。

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成29年陳情第5号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書」につき、審査の結果を報告する。

平成29年6月16日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成29年6月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって採択と決定した。

理由

教育の機会均等と水準の維持向上のためには、国による財源保障の充実が必要である。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。
質疑のときは、請願または陳情番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、各請願、陳情ごとにこれを行います。

日程第5、平成29年請願第1号、テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する請願書の討論を許します。

まず、本請願を不採択とする反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、本請願第1号を不採択とされたことに対して反対の討論を行います。

御承知のように、ちょうど常任委員会が開かれた14日、本国会は、法務委員会を取りやめて、中間報告ということいきなり参議院の本会議に提出するという暴挙に出ました。中間報告ということは、本当に審議時間がまだ足りない、したがって中間報告をしたいというのならばわかりますけども、いきなり本会議で採決するという暴挙に出たわけがあります。

この組織犯罪防止法の改正案の一番の問題は、テロ等準備罪ということになっていますが、実際にはこれは共謀罪の要綱を加えた大改悪であります。テロ等ということはこの法案を改正するためにあえて取りつけた言葉であって、今、現行の、日本は13本条約に加盟していて、テロの防止の条項はもう13本入ってるわけですよ。今、国際的なテロのということも言われましたけども。そして、なお条文を読んでも、組織的犯罪集団、いわゆる犯罪集団とは何かという定義がなされていないし、実際、この間、国会でも金田法務大臣は全く答えようとしませんでした。したがって、犯罪集団という定義が明確にないということは、いわゆる一般人と犯罪集団との区別もつかないわけです。審議が深まっていく中で、結局、一般人も、全ての国民が監視の対象になるということです。いろいろと国連の人権理事のケナタッチさんも、プライバシーの侵害、思想信条の問題があるということで質問状を送っているのに、抗議しかしてない、質問にまだ回答していない、そういう状況です。やがて国連では、このことが問題になっていくでしょう。全く恥ずべき態度を安倍自公政権はとっているというふうに思います。

しかし、結果的には採決されたわけですけども、本当にこの法案を通したいなら、もっと審議時間をつくって、国会を延長してでも十分国民が納得のいく審議を尽くすべきではなかったかというふうに思います。あえて中間報告、本会議議決ということで共謀罪を成立させた。私はこの法律を廃案に向けて再び頑張っていくという決意を申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本請願を不採択とする賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）請願第1号について、私は委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

昨日、この法案が採決されたわけでありまして、日本も、テロが世界中、例えば中東であるとかヨーロッパで、テロがいろいろ言われておりますが、日本国でも過去に、例えば連合赤軍の事件、「よど号」のハイジャックとか、テルアビブの空港乱射事件とか、たくさん起きております。もちろん、オウム真理教の地下鉄サリン、松本サリンという大きな、大変な事件が起きているわけです。私はもっと早い時期、もうこの法案を成立させるべきであったというふうに思っております。この法案ができたおかげで、この法律、全てではないですけども、テロ組織とか、その犯罪に対して少しでも抑止力が働くんじゃないかというふうに考えております。

よって、私はこの法案の可決に賛成をいたしまして、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）次に、不採択とすることに反対者からの発言を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほど、両者の議論もありましたけども、まず、政府がこの法律の根拠にされております国際組織犯罪防止法の批准のためにこの法律が必要だ、という解釈でありますけども、国際組織犯罪防止条約の締結のためには、今回の法律は全く必要ないということでもあります。その条約の中にも、テロ対策ではなくて、マフィア等の経済犯罪、資金対策あるいは人身売買等のマフィアの対策であって、テロ対策が目的ではないということは明確に国際的な見解が統一されております。そういうことからして、まず、テロ等準備罪、というものは、全く今回の条約批准とは関係のないということが明らかであります。

それと、先ほどもありましたけども、ハイジャックとかサリンとかありますけども、ハイジャック防止とかサリンとか、その他の犯罪、組織的破壊活動等についての法律というのは既に国内法で整備されておまして、現行法上でも、その実行に至る前の予備罪あるいは準備罪、共謀罪、こういったところが既に65本、法律で整備されております。犯罪実行の前でも予備罪、準備罪、共謀罪ということで処罰されるということになっております。そういうことからしても、このテロ等準備罪があえて必要ない。277の犯罪を明記されておりますけども、そこまでの必要はないというふうに思っております。

この277の犯罪、先ほどもありましたけども、一般人と犯罪集団との境が明確ではありません。一般人であっても、一般人のグループであっても、その活動の途中で犯罪集団に一変するかもしれないということが言われております。ですから、例えば、資金調達を一般人がしておいて、そのことがその時点でも既に捜査対象になり得る。いつ犯罪組織に変わるかわからないということですから、捜査対象になります。

例えば、例題として上げられておりましたけども、何人かがグループで何月何日に山にコウタケをとりに行きましよう、という話をしたときに、この時点でもう警察は捜査の対象として見られるわけでありまして、そのグループがいつ組織犯罪に豹変するかわからないということでもありますから、そういったところで一般社会、一般生活に大きな影響を与える可能性がありますし、プライバシー、人権の侵害にもつながると思っております。

最初にも言いましたけども、この条約批准を御旗に掲げたこういった法律は全く必要ないということでもありますし、一般社会、一般生活に不安や脅威を与えるということで、この法案は必要ないと考えまして、不採択することに反対をいたします。

○議長（村上 正広君）次に、賛成者からの発言を許します。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）私は、委員長報告のとおり、賛成としてお答えします。テロ防止として、国民の生命や安全を守るための、必要な法律だと私は思っております。簡単に申し上げます。以上。

これで、国会のほうは、これ通っておりますので、今、ここであれこれ言って、またこれが廃止論に持っていくという話であります。これは、場が違うと思っております。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号の委員長報告は、不採択であります。よって、採決は、請願の原案について行います。

本請願を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立少数であります。よって、本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

日程第6、平成29年陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める陳情の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第4号の委員長報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

日程第7、平成29年陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書の討論を許しま

す。

[討論なし]

○議長(村上 正広君) 討論を終結いたします。
これより採決を行います。陳情第5号の委員長報告は、採択であります。
本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君) 御異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第8 平成29年陳情第3号

○議長(村上 正広君) タブレット18ページ、日程第8、平成29年陳情第3号、農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情書。

本陳情は、さきに経済福祉委員会において審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、坪倉勝幸議員。

○経済福祉常任委員会委員長(坪倉 勝幸君)

陳情審査報告書

先に本委員会に付託された「平成29年陳情第3号、農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書」につき、審査の結果を報告する。

平成29年6月16日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 坪倉 勝幸

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成29年6月14日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

米の直接支払い交付金は来年から廃止が決まっているものの、経営所得安定対策が定着している今日、農業者戸別所得補償制度の復活を求めるのは、農政の混乱を招く。

以上であります。

○議長(村上 正広君) これより委員長報告に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君) 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第8、平成29年陳情第3号、農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書の討論を許します。

まず、本陳情を不採択することに反対の発言ですね。

7番、久代安敏議員。

○議員(7番 久代 安敏君) よろしいでしょうか。私は本陳情を不採択としたことに対して、反対の討論を行います。

既に皆さん御承知のように、農業者戸別所得補償制度というのは平成22年からスタートして、10アール当たり1万5,000円でスタートしました。約1億円ぐらいのですね、これはちょっと国の直接交付金ですから、具体的な数字をなかなか調べていませんが、面積から換算して、約1億円ありました。それから平成25年に、10アール当たり7,500円に下がりました。これは経営安定対策ということで、自民党政権になってから単価も下がったわけですが、やはり、今、政府はいわゆる大規模化、農業法人化を進めていますけども、実際米をつくっている農家は大規模な農家ほど赤字で、経営を圧迫していると。大規模農家ほど、本当に深刻なんですよ。そのことから、やっぱり価格補償制度、戸別所得補償制度、これを来年度からも維持して、農業所得、稲作農家の安定を図るべきだということで、強く国に求めていくべきだと考えます。以上であります。

○議長(村上 正広君) 次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) 私は委員長報告のとおり、賛成の立場から討論いたします。

日南町第4回定例29年6月16日

国は平成26年度より、新たな農業、農村政策の4つの改革を推進しております。その中であって、主食米については、従来の生産供給過剰状態から、年々需要と供給のバランスがよくなってきておる現状であり、戸別所得補償制度の復活は農政改革全体の混乱を招くので、委員長報告のとおり、賛成いたします。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第3号の委員長報告は、不採択であります。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成とする議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

日程第9 発議第8号 及び 日程第10 発議第9号

○議長（村上 正広君）タブレット19ページから、日程第9、発議第8号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出について、日程第10、発議第9号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書提出について、以上、発議2件は一括議題といたします。

各発議につき、提案の趣旨についての説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

発議第8号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年6月16日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

2018年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1. 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
 2. 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
 3. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であることから、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
 4. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
 5. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、財政運営に支障が生じないように対応をはかること。
 6. 上記の財源措置について、恒久的財源へと転換をはかるため、経常的に必要な経費に振り替えること。
 7. 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年6月16日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様

日南町第4回定例29年6月16日

総務大臣 高市早苗様
財務大臣 麻生太郎様
経済産業大臣 世耕弘成様
内閣府特命担当大臣 (地方創生規制改革担当) 山本幸三様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当) 石原伸晃様

発議第9号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書提出について
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出する。
平成29年6月16日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本芳昭

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書(案)

一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育環境を実現するためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

また、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国の施策として定数改善にむけた財源保障をすべきである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう求める。

記

1. 少人数学級の推進のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1にすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成29年6月16日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 松野博一様
総務大臣 高市早苗様

○議長(村上 正広君) これより各発議に対する質疑を許します。
質疑のときは発議番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は発議ごとにこれを行います。

日程第9、発議第8号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長(村上 正広君) 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10、発議第9号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

日南町第4回定例29年6月16日
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第11、議員派遣の件を議題といたします。
今後予定されております議員派遣の件については、タブレット23ページから25ページのとおりであります。
お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、タブレット23ページから25ページのとおりで決定をいたしました。

日程第12 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）日程第12、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット26ページの申出書の記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、行政調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）6月13日から本日まで4日間の6月定例会でありました。提出いたしました全議案につきまして御承認をいただきまして、ありがとうございます。

凶らずも、国会のほうもきょうが最終日となっております。先ほど日南町議会におきましても意見が分かれましてテロ等準備罪等も強行採決というふうなことになっております。私自身はテロ等準備罪については賛成の立場をとるわけではありますが、いずれにしても、やはり論議が不十分であったなど、先ほどありましたように、いろいろな意見が出てくる、不安が出てくるのというのも、論議が不十分であったというふうに思っておりますし、説明責任の必要性というのを、私どもの議会の運営を含めてですね、深く感じるところであります。

ただ、1点、やっぱり申し上げておきたいのは、いわゆる今は極左のテロとか宗教上のテロとかということが言われておりますけれども、かつて日本では五・一五事件、二・二六事件というふうな国家テロといいますか、軍隊によるクーデターというふうなテロも発生したわけですので、そういうふうなことに対しても、やはりしっかり国民の目をですね、監視していかなければいけないということだけは申し上げておきたいというふうに思っております。

また、現在、加計学園の問題につきましていろいろな報道がなされております。この幕引きを図るための今回早期の採決ではないかというふうなことも言われるわけでありまして、やはりこれにつきましてもしっかり原因究明、そして責任のあり方、所在を明らかにすることが必要ではないかというふうに思っております。国会が終わったから、それで終わったということではないというふうに思っております。

本議会におきましても、日南町議会におかれましては7月5日から日南町で行いますさまざまな事業に対して、一緒になって調査をしようというふうなことで、議員の皆さんも研修をしていただくようにしております。私どももできる限り一緒になって参加をして、いろいろな意見を交わしながら、よりよいまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。ぜひとも、国におきましても、臭い物にふたをするというふうなことではなくて、徹底的に洗い出していきたいというふうなことを、非常に町村の立場から言うのはおこがましいというふうに思っておりますけれども、それが国民なり町民の声だという

日南町第4回定例29年6月16日

ふうには信じておりますので、そのことを申し上げまして、6月定例会の最終日の挨拶とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成29年第4回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時20分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は6月13日から本日まで、4日間と短期間ではありましたが、慎重審議をいただき、全議案議了し、閉会を迎えました。議員各位から寄せられた質問、意見を真摯に受けとめ、反省し、今後の町政発展の一助にさせていただきたいと思っております。各位の御尽力に厚くお礼を申し上げます。

梅雨に入りましたが、空梅雨の様相を来しています。梅雨末期に大雨による災害が来る可能性があります。十分注意をさせていただきたいと思っております。

昨年4月22日にオープンした道の駅にちなみ日野川の郷が、町内外から多数の皆様にご来場いただき、1年を経過し、入場者数16万人を超えました。御利用いただいた皆様にご厚くお礼を申し上げます。出荷者協議会の会員数も155名を超え、これから高原野菜の本番を迎え、日南町のよさをアピールする絶好の季節となります。町民各位のより一層の御協力をお願いしたいと思っております。

先ほどありましたけれども、国において、退位特例法の改正がなされ、2019年元旦から新たな元号でスタートをすることが有力視されています。また、共謀罪の成立要件を含む、テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法の改正案が、良識の府と言われる参議院で禁じ手の委員会採決を省略し、本会議で中間報告の後、可決成立をいたしました。また、昨年実施された参議院選挙において、全国で唯一参議院議員がいない県となりました。ぜひとも、次回選挙までには合区が解消され、人口の少ない県からも一人の議員が選出される、地方の声が国政に届く憲法改正を含む制度改革を期待をしています。

安倍一強と言われ、総理の意向、そんなくという言葉が頻繁に使われ、公平公正の言葉がむなしく響いてきます。総理の一言で憲法9条の改正も加速されそうでもあります。我々地方議会人も政治の一翼を担う者として、多くの住民と触れ合い、いろんな問題提起をいただき、住民福祉の向上につながるよう努力することをお願いを申し上げます。閉会の御挨拶といたします。